

水道量水器(メーター器)の取替工事費の一部を補助します

佐賀西部広域水道企業団の水道料金が、令和8年4月から改定されます。

これまで水道量水器の口径による基本料金に差異はありませんでしたが、改定では口径別に基づ本料金が下記のとおり設定されます。

水道料金比較（基本料金部分を一部抜粋）

現行料金 1箇月につき（税抜）			改定料金 1箇月につき（税抜）			
給水地域	水量	基本料金	量水器 口径	基本料金		R8年4月～ R10年4月～
				13mm	20mm	
白石・有明地域及び 福富地域の一部	5m³まで 10m³まで	1,281円 1,730円	13mm	960円	1,140円	
福富地域の一部 (旧西佐賀水道給水区域)	8m³まで	1,260円	20mm	1,910円	2,610円	使用水量 5m³を超える超過料金や口径20mmを超える基本料金等は水道企業団のHPでご確認ください。

改定後の量水器口径による基本料金に大きな差があることから、現在、口径 20mmの量水器を使用されている方が 13mmの量水器に取り換えを行った場合、町ではその取替工事費の一部を補助します。

1. 補助対象者(次の①②の両方の条件を満たす者)

- ① 町内的一般家庭、店舗・事業所等(官公庁は除く)の水道使用者(水道料金納付名義者)
- ② 令和8年12月末日までに、水道量水器口径 20mmから 13mmに取替工事を完了した者
(既設量水器の口径は、検針のお知らせ表や量水器の蓋表面で確認することができます。)

2. 補助割合及び補助金額

取替工事費の10分の10 補助上限額 10,000円(100円未満の端数切り捨て)

3. 補助金の申請方法

佐賀西部広域水道企業団に登録している指定給水装置工事店に、量水器の取替工事を依頼し、工事完了後に生活環境課に補助金交付申請書を提出ください。

申請書等の様式は、町ホームページまたは生活環境課窓口から入手することができます。

なお、量水器を減径することにより水圧低下などが懸念されるため、着工に関しては指定工事店と十分ご検討いただくことをお勧めします。

■申請書提出期限 令和9年1月29日(金)まで

4. 参考 (佐賀西部広域水道企業団の HP より)

白石町内の指定給水装置工事店 (R7.12.1現在 順不同)					
事業所名	住所(大字)	電話番号	事業所名	住所(大字)	電話番号
荒木建設株式会社	戸ヶ里1754-1	0954-65-2126	有限会社仲田建設	馬洗1201-1	0952-84-2419
大串設備工業	福吉1479	0952-84-3170	野上設備	福富下分3202	0952-71-7006
有限会社川崎設備	遠江1538-1	0952-84-3979	野中建設株式会社	牛屋3466	0954-65-3052
久野水道工事店	牛屋3058	0954-65-3407	株式会社日出島建設	福富下分1960	0952-87-2261
須古水道工事店	堤1274	0952-84-2207	有限会社藤木設備	坂田2609-1	0954-65-5015
中央環境総設株式会社佐賀営業所	遠江289-6	0952-65-1117	富士建設株式会社	遠江303-13	0952-84-2217
有限会社藤武建設	坂田1069-3	0954-65-2174	有限会社ヨシオカ	牛屋4384-1	0954-65-4377

【問合せ先】白石町役場

生活環境課 環境係 ☎0952-84-7118